

すずらんジャーナル

号外 2014年 夏号

市民相談はお気軽に 公明党控室047-436-3032 船橋市議会議員 はしもと 和子

使わなくなった
浄化槽

水害の軽減に使えます！

(船橋市の補助金制度があります)

●公共下水道へ切り替える時に、いらなくなった浄化槽を「雨水貯留施設」として利用する場合に、補助金制度があります。

●雨水を貯めて、庭の散水や洗車などに利用でき節水に。

●災害時には非常用水に。



設置費の2/3まで市が補助

(限度額100,000円)

【詳しくは】

下水道河川管理課

047-436-2622



私は、これまでも「雨水利用」について、議会で取り上げてきました。

市は、「雨に強い街づくり」を目指して、**雨水浸透ます※**や**雨水貯留タンク※**などを市民のみなさまが設置する際に補助金を出しています。

行政と市民の協働で雨に強いまちづくりを目指すことが大切です。私は公共施設などにも積極的に貯留タンクを設置するなど、雨水対策や雨水利用をするよう要望しています。



ご相談・ご要望はお気軽に！

船橋市議会議員

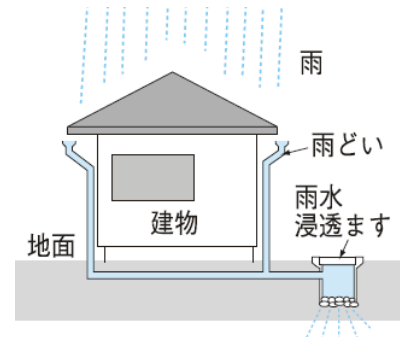
はしもと和子

090-5574-9079

※**雨水浸透ます**…雨水が一度に下水道管や河川に流れ出ないように設置するもの。

【設置費の2/3・上限4基(1基3万円)】

(浸透可能区域内のみ設置できます。区域は市にお問合せください。)



※**雨水貯留タンク**…雨どいに直接取付

(総量100ℓ以上の市販品を設置)

【設置費の2/3・限度額2万円】